注意事項	・提出書類様式は、受付場所に備えてあります(平成29年10月中旬以降)。継続入所の方は、現在入所中の保育所(園)・認定こども園・地域型保育の各施設から配布します。 ・就労・就労予定証明書の内容について、勤務先に確認させていただくことがあります。 ・出産のための入所の場合、おおむね産前6週、産後8週の入所が可能です。 **・次の場合、平成30年4月からの入所はできません。** **1. 受付期間内に提出しなかった** **2. 提出書類の不足等不備がある** **3. 提出書類の内容に偽りがあった** ・年度内の転園は基本的に認めませんので、事前に保育所(園)の見学等を行い、熟慮したうえでお申し込みください。 ・申込書提出後に記載事項や勤務先の変更等があった場合は、必ず届出をしてください。故意に怠ったり虚偽の申し込みをしたりした場合は、不承諾や保育の解除になることがあります。 ・常陸大宮市外の保育所(園)、認定こども園に入所を希望する場合や、転出、転入の予定がある場合は、できるだけお早めにご相談ください。

＜認可外保育所「共同子育てどんぐりくらぶ」　☎53-1711＞

受付期間	平成30年3月31日(土)まで(日・祝日を除く)
募集対象	1歳から就学前まで
募集人員	就学前児童若干名　※学童保育児童(小学6年生まで)についても募集します。
保 育 料	年齢別・コース別

◆自営業・農業従事で就労証明書を提出する方へ

事業主・農業従事の方は、平成28年度の確定申告書の写しを提出してください。

昨年度農業で就労証明書を提出されている方は、平成28年度の確定申告で「専従者控除」に該当していない場合には、農業での就労は認めません。また新規就農者の方は、新規就農届のコピーを添付してください。
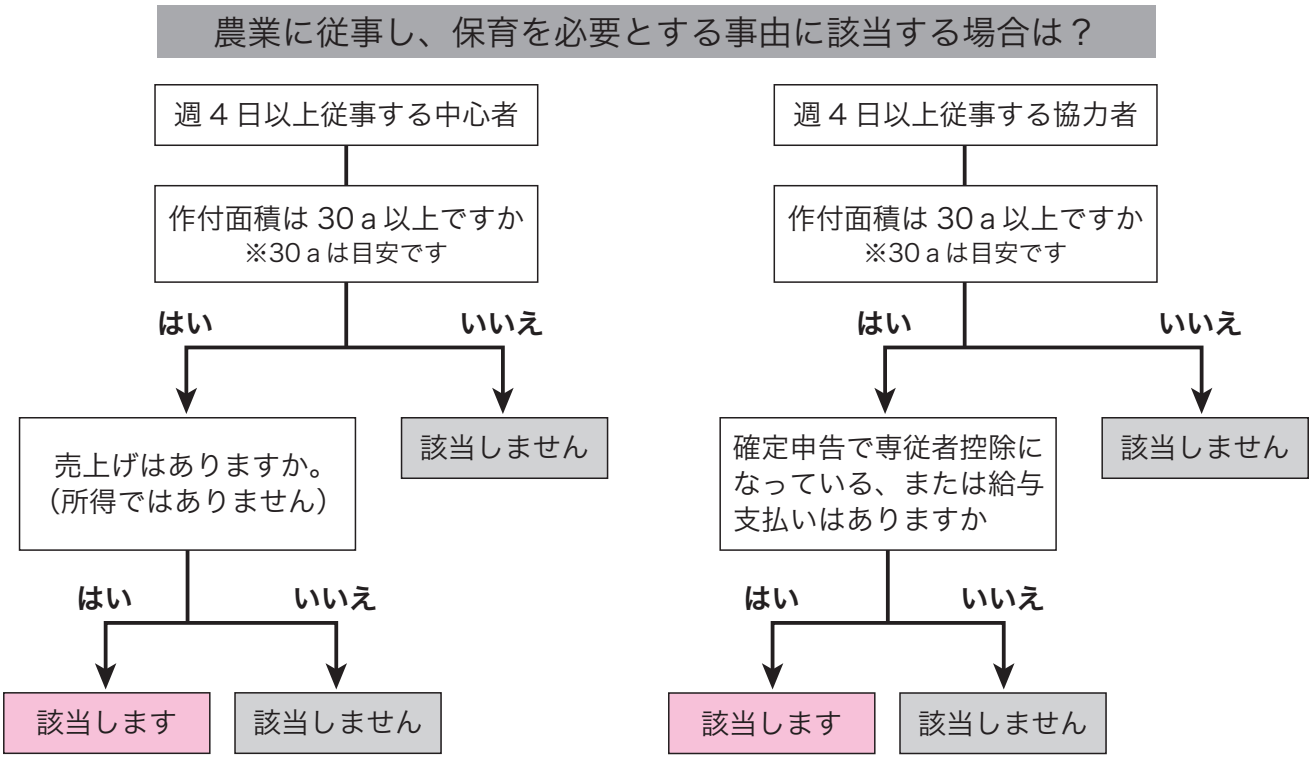
他に、内職で就労証明書を提出する方で収入がゼロの場合も就労とは認めません。